

SHINKIN REPORT

2018

松本信用金庫の現況
第97期 ディスクロージャーレポート

地域とともに、
人々と明日を目指します。

地域社会と松本信用金庫

ごあいさつ

理事長 田中 鈴生

現況と取組

中期経営計画等

『しんきん「共創力」発揮3カ年計画』

平成29年度の業績ハイライト

地域とともに

特集

地域社会の発展に貢献

「この街で生きる。」



地域社会と松本信用金庫

地域とともに、人々とともに、明日を目指します。

当金庫は、松本市を中心とする中信地域を主たる事業区域として、中小企業や地元の方々を会員とする協同組織形態の金融機関です。相互扶助の経営理念の下、地域の中小企業の事業活動の円滑な遂行と個人のお客さまの生活の安定のため取組んでおります。

地域のお客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）は、地域で資金を必要とするお客さまにご融資し、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中企業の皆さまや住民の皆さまとの強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展とさらなる活性化に貢献する努力を図っております。

また、金融機能の提供にとどまらず、

企業の社会的責任を果たすべく、組織として、また役職員個々として地域の文化、環境、教育といった面においても広く貢献してまいります。

※計数はすべて平成30年3月末現在です。



Top Message

「ごあいさつ」基本方針／基本理念／行動理念／当金庫の概要…………… 3

本編

現況と取組

中期経営計画等…………… 5
 「しんぎん」共創力発揮3カ年計画」
 地域密着型金融推進計画
 「金融円滑化への取組み」について
 平成29年度の業績ハイライト…………… 7
 お客さまのご預金について／お客さまへのご融資について
 収益の状況について／経営指標

地域とともに 特集

地域社会の発展に貢献…………… 9
 中小企業の経営支援…………… 11
 地域活性化への取組み…………… 13
 松本信用金庫のサークル活動…………… 15
 当金庫の概要…………… 17
 松本信用金庫ネットワーク…………… 19
 役員一覧／組織図／事業内容／当金庫の歩み…………… 21
 総代会制度…………… 21

環境への取組み

当金庫は、企業の社会的責任として、地球環境、循環型社会づくりの貢献へ積極的に取組んでおります。

- クールビズ、ウォームビズの実施
- 電力使用量、コピー用紙使用量、車両燃料使用量の実態把握と削減への啓蒙
- ノーマイカーデー運動への参加
- エコ対応住宅についての住宅ローン金利の優遇
- 環境配慮型通帳を使用
- 店舗周辺の清掃活動など



ごあいさつ

松本信用金庫は、地域とともに、
人々と明日を目指します。



皆さまには、口頭から松本信用金庫に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。
当金庫に対するご理解をより一層深めていただくため、本年もディスプレイ誌「しんきんレポート2018」松本信用金庫の現況を作成いたしました。当金庫の経営方針や最近の業績に加え、各種戦略への取り組みなどをまとめておりますので、ご覧のうえ、ご理解を賜れば幸いに存じます。

昨年の我が国経済は、デフレ脱却と強い経済の実現を目指す「アベノミクス」による積極的な公共投資や、海外景気を持ち直しによる外需等を下支えとして、大企業を中心に収益雇用の回復が徐々に改善し、穏やかな回復基調を辿りました。
一方で、人口減少・少子高齢化に伴う労働力不足や社会保障費の増加、グローバル化に伴う国内産業の空洞化、年金財源の逼迫等、将来への不安感の増大や来秋実施予定の消費増税に伴う個人消費や企業設備投資の伸び悩みによる潜在成長率の低下が懸念され、今後の先行きについても、米中貿易摩擦、朝鮮半島情勢、欧州政情不安等、海外発の地政学リスクが後を絶たず、不透明感が増大しております。

また地域経済においても、少子高齢化、人口流出問題等による経済の疲弊に伴い、我々の主要なお取引先である中小企業の多くが総じて厳しい経営環境下に置かれており、未だ景気回復の恩恵を実感するには至っておりません。
加えて、多くの地域金融機関では、日本銀行が「昨年より実施しているマイナス金利政策により、皆さまからお預かりしている「預金の利回りは下げ止まっている一方、ご融資や余資運用の利回りが一層低下しており、かつてない厳しい経営環境に置かれております。」

こうした状況下ではありますが、当金庫といたしましては地域経済の活性化なくして日本経済の真の再生はあり得ないという信念の下、地域社会の持続的な成長・発展を目指して、我々独自の地方再生への取り組み「地方創生プロジェクト『歩み』」の活動を強化・継続し、地域の活性化に向けた努力を重ねてまいりました。
その結果、厳しい経営環境下に置かれたつども、5億84百万円の当期純利益を計上することができ、健全性の指標である自己資本比率も国内基準を大幅に上回る16.16%を確保することが出来ました。

平成30年度は、地域社会のさらなる発展をお客さまと共に目指すことにより、地域金融機関としての強固な経営基盤と確固たる地歩の確立を目指す「新中期経営計画「しんきん」共創力発揮3カ年計画」地域と共に未来へ歩み続ける「協同組織金融機関を目指して」の初年度にあたり、より多く、地域の皆さまのお役に立てるよう鋭意努力し、地域社会の発展に寄与できるよう努めてまいります。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

平成30年7月

松本信用金庫 理事長 田中 鈴生

シンボルマークについて



松本信用金庫のヘッド文字「M」をモチーフに、親愛・愛情を意味する花（ハル）をシンボライズして、当金庫の地域への思いを表しています。

■基本方針

当金庫は大正11年（1922年）の創業以来、「地域社会の要請に応え、地域金融機関としての使命と責任を自覚し、常に地元とともに栄え、豊かな明るい街づくりに奉仕する。」を基本理念として事業を展開してまいりました。そして、これからも地域社会の一員として皆さまのお役に立てる金融機関となるよう、積極的な活動の展開により、さらに健全かつ強固な経営基盤を構築してまいります。

■基本理念

地域社会の要請に応え、
地域金融機関としての
使命と責任を自覚し、
常に地元とともに栄え、
豊かな明るい街づくりに奉仕する。

■行動理念

一、会員、顧客に対し、誠意を持って奉仕しよう。
二、和の精神を旨とし、常に業績向上のため前進しよう。
三、健康で円満な家庭と、楽しい職場づくりに努力しよう。

■当金庫の概要（平成30年3月31日）

- 本店所在地
〒390・0873
長野県松本市丸の内1番1号
電話 0263・35・0001
- 設立：大正11年2月
- 預 金：3,948億円
- 貸出金：1,859億円
- 出資金：10億円
- 常勤役員数：328人
- 店舗数：28店舗



中期経営計画等

中期経営計画

2018(平成30)年4月～2021年3月

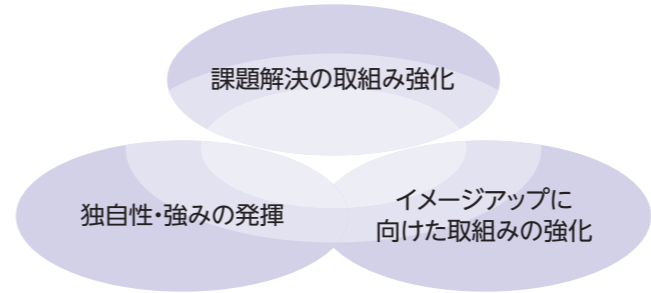
『しんきん「共創力」発揮3カ年計画』 「つなぐ力」のさらなる発揮 ～地域と共に未来へ歩み続ける協同組織金融機関を目指して～

● 計画理念

当信用金庫が「つなぐ力」地域の様々な主体を結び付ける役割を引き続き発揮しながら、積極的に地域やお客さまの課題を解決していくことに努めるとともに、政府の成長戦略も意識しながら、地域の成長発展に向けて取組むことで、地域社会において必要とされる金融機関であり続けることを目指す。

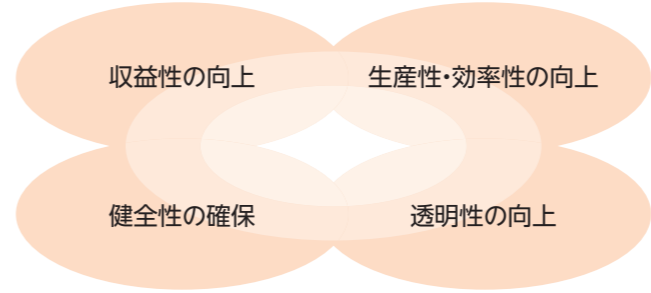
3つの基本方針

1 「お役立ち」の経営の徹底



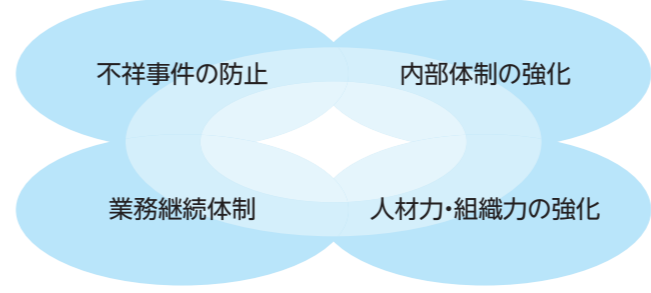
お客さま一人ひとりに対応したオーダーメイドの提案を行うことで課題解決型金融への取組みを実現していく「お役立ち」の経営を徹底し、主体的に地域内の様々な課題を解決していくことにより、頼れる金融機関として存在感を高めていくことを目指す。

2 収益の安定的な確保



地域密着型金融への取組みをさらに深化させ、課題解決型金融機能を強化することで、安定的な収益を確保して経営の健全性を高めていくことにより、安心できる金融機関として信頼感を高めていくことを目指す。

3 コンプライアンスの徹底



金融機関には高いコンプライアンスが求められており、これまで築いてきた「信用」に磨きをかけるためにも、不祥事件の発生はなんとしても防止しなければならない。その上で、役職員全員が、地域を支える信用金庫人として相応しい人材となり、相談しやすい金融機関として好感度を高めていくことを目指す。

地域密着型金融推進計画

2018(平成30)年4月～2021年3月

① 地域密着型金融の取組方針について

当金庫では、平成30年度からの中期経営計画「しんきん「共創力」発揮3カ年計画」のさらなる発揮を「策定し、同計画における地域密着型金融の方針を基に、新たな「地域密着型金融推進計画」(2018(平成30)年4月から2021年3月)を定め、具体的な各種取組みを積極的かつ継続的に推進していくこととしております。

② 地域密着型金融推進の基本方針

当金庫は、「お役立ち」の経営の徹底により、地域社会のさらなる発展、地域経済の活性化に積極的に貢献することを目指します。そのために、地域の様々な主体を結びつけて新たな価値を生み出す「つなぐ力」を引き続き発揮し、地域に根ざした金融機関としての役割を果たすよう努めます。

● 基本方針に基づく具体的取組項目

- I お取引先に対するコンサルティング機能の発揮
 - ① 取引先企業へのコンサルティング機能の強化(課題解決型金融強化)
 - ② 外部専門家・中小企業関係機関との連携強化
 - ③ 創業および成長分野への支援強化
 - ④ 事業承継支援の強化
 - ⑤ 課題解決型金融を担う人材の育成
 - ⑥ 販路拡大支援の強化
- II 地域の面的再生への積極的な参画
 - ① 地域経済活性化への取組み強化
- III お客様満足度向上への取組み、地域や利用者に対する積極的な情報発信
 - ① お客様満足度の向上(利用者意見の経営への反映、資産形成コース・資金ニーズへの対応等)
 - ② 情報開示、経営や資産形成に役立つ情報などの積極的な発信
 - ③ 相談・苦情処理機能の強化
 - ④ 地球環境の向上への取組み
- IV 進捗状況の公表

「金融円滑化への取組み」について

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、地域金融の円滑化に全力を注ぎ、取組んでまいります。

平成25年3月に期限到来となった改正中小企業金融円滑化法ですが、期限到来後もお客さまに対して、期限到来と変わらず、弾力的迅速かつ真摯な対応に努め、金融の円滑化を積極的に推進してまいります。

● 取組方針

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組みます。

また、事業のための融資に関わる個人の保証については、原則として経営に携わらない第三者の方の保証は求めないこととするほか、平成25年12月5日に公表された「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分踏まえた対応を行います。

● 金融の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、右記取組方針を適切に実施するため、理事会、金融円滑化管理委員会、金融円滑化管理責任者、金融円滑化実施責任者の役割を明確にし、必要な態勢整備を図っております。

● 具体的な体制内容について

- ① お借入条件の変更等の申込みに対する対応状況を適切に把握するための体制
- ② お借入条件の変更等にかかる苦情相談を適切に行うための体制
- ③ 中小企業者の事業についての改善または再生のための支援を行うための体制

● 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関からお借入を行っているお客さまからお借入条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認、照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

● 苦情相談窓口

営業店においては、金融円滑化実施責任者が中心となり苦情相談を承ります。また、本部においては、業務監査部がお客さまからの苦情相談を直接お受けする体制とし、営業店と本部が連携して対応します。

※平成29年度の「地域密着型金融推進計画」の詳細および「金融円滑化への取組み」につきましては、当金庫ホームページに掲載しておりますのでご参照ください。

平成29年度の業績ハイライト

平成29年度の経営環境

日本経済は、デフレ脱却と強い経済の実現を目指す「アベノミクス」による積極的な公共投資や、海外景気の持ち直しによる外需等を下支えとして、大企業を中心に収益雇用・所得環境が徐々に改善しており、穏やかな回復基調が続いています。

一方で、人口減少・少子高齢化に伴う労働力不足や社会保障費の増加、グローバル化に伴う国内産業の空洞化、年金財源の逼迫等、将来への不安感の増大や2019年10月実施予定の消費増税に伴う個人消費や企業設備投資の伸び悩みによる潜在成長率の低下が懸念され、今後の先行きについても、米中貿易摩擦、朝鮮半島情勢、欧

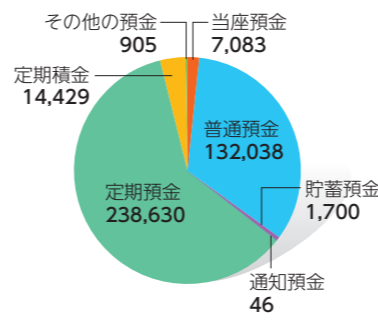
お客さまへの「預金」について

地域の皆さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、目的や期間に応じた各種商品をご用意しております。また、新商品の企画・開発やサービスの一層の充実に向け努力してまいります。

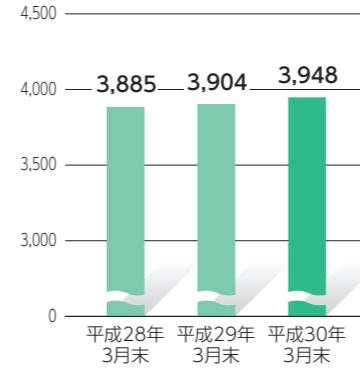
預金積金

預金は、地方公共団体向けが減少し、年金お取引先向けに金利優遇サービスの拡大等を積極的に推進した結果、個人預金が増加し、対前期比43億円増加の3,948億円(1.11%増加)となりました。

預金積金の科目別内訳
(単位：百万円)



預金残高 (単位：億円)



平成30年3月末
預金積金残高 **3,948** 億円

お客さまへの「融資」について

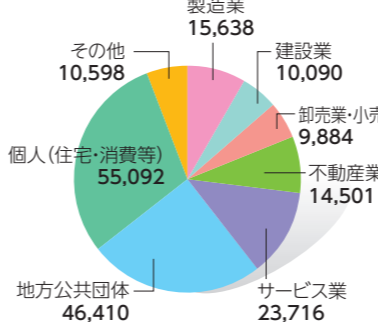
お客さまからお預かりした預金積金は、会員の皆さまの様々なニーズに応え、地域経済の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形で地域社会に還元しております。

なお、預貸率(預金積金に占める貸出金の割合)は47.09%となっております。

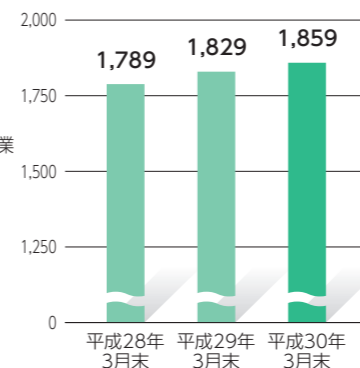
貸出金

貸出金は、地元企業向けに課題解決支援の活動を積極的にを行い、一般法人向けが増加するとともに、個人のお客さま向けも増加したため、対前期比29億円増加の1,859億円(1.61%増加)となりました。

貸出金業種別内訳
(単位：百万円)



貸出金残高 (単位：億円)



平成30年3月末
貸出金残高 **1,859** 億円

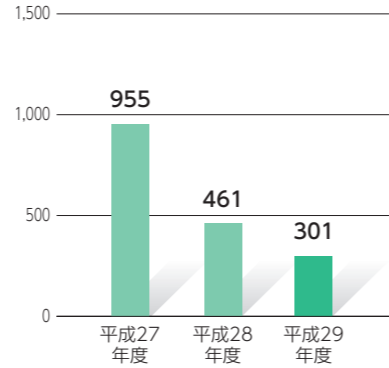
収益の状況について

業務純益

貸出金利息や有価証券利息収入等の資金利益が減少し、国債等債券売却益等のその他業務収益が減少した結果、業務純益は対前期比1億60百万円の減少となり、3億1百万円となりました。

※業務純益：業務粗利益から業務遂行に必要な経費等を控除した利益で、金融機関の基本的な業務に係る利益を示しています。

(単位：百万円)

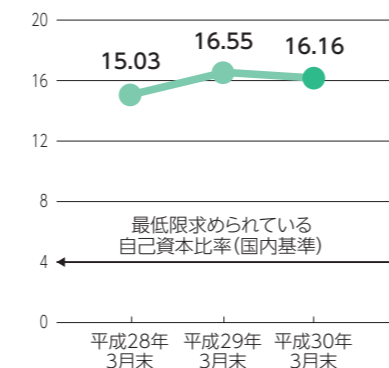


平成29年度
業務純益 **301** 百万円

自己資本比率

金融機関の安全性を示す代表的な指標である自己資本比率は、対前期比0.39ポイント下落して、16.16%となりました。安定した収益確保による利益剰余金の積上げにより、信用金庫に求められる国内基準4%を大幅に上回っています。

(単位：%)



平成30年3月末
自己資本比率 **16.16%**

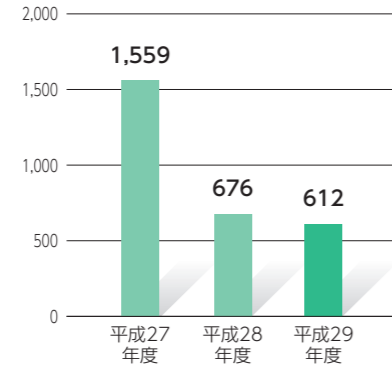
経営指標

経常利益

株式等売却益を中心に431百万円の臨時収益を計上し、前年比で臨時費用が減少した結果、経常利益は対前期比63百万円減少し、6億12百万円となりました。

※経常利益：業務純益に、業務外の損益を加減した利益で、金融機関の経常的な営業活動の成果を示しています。

(単位：百万円)



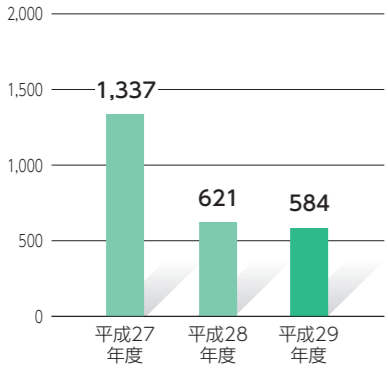
平成29年度
経常利益 **612** 百万円

当期純利益

当期利益は対前期比36百万円減少し、5億84百万円となりました。

※当期純利益：経常利益に特別損益を加減し、法人税等を控除した利益で、最終利益ともいいます。

(単位：百万円)



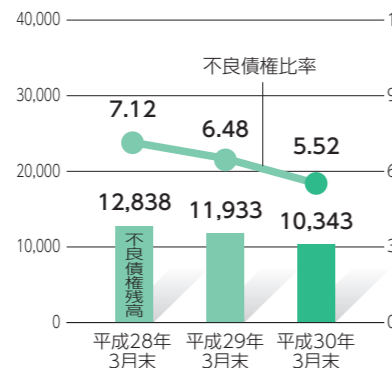
平成29年度
当期純利益 **584** 百万円

不良債権残高・不良債権比率 (金融再生法ベース)

不良債権残高は15億90百万円減少して、103億43百万円となりました。また、不良債権比率は対前期比0.96ポイント改善して5.52%となりました。

※不良債権比率Ⅱ(金融再生法上の不良債権÷金融再生法上の開示債権×100)

(単位：百万円)



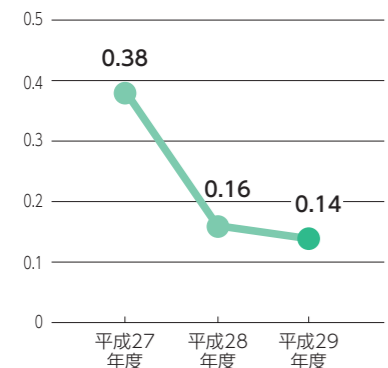
平成30年3月末
不良債権比率 **5.52%**

ROA(総資産経常利益率)

当期は総資産平均残高が増加し、経常利益が減少した結果、ROA(総資産経常利益率)は0.02ポイント下落して、0.14%となりました。

※ROAⅡ(経常利益÷総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100)

(単位：%)



平成29年度
ROA (総資産経常利益率) **0.14%**

地域社会の発展に貢献

松本信用金庫は、地域とともに、人々と明日を目指します。

「この街で生きる。」

当金庫は、地元のお客さまとのつながりを大切に、地域密着型金融機関として職員一人ひとりが工夫し、しんきん感のある松本信用金庫を目指しております。また、金融サービスの提供のみにとどまらず、地域社会の活性化に持続的な貢献ができるよう、様々な取組みを積極的に行っております。

中小企業の経営支援

- セミナーや講演会の開催
- 創業・経営改善等の支援
- 販路拡大支援
- 相談会の開催
- ビジネスフェア出展のサポート
- 特定専門家の派遣



地域活性化への取組み

- 「健康寿命延伸都市・松本」プロジェクト（企業連携事業）への参加
- 松本山雅FCの応援と支援
- 森林の里親促進事業
- 地域祭り等行事への参加
- 募金・献血活動
- 地方創生プロジェクトに係る活動



サークル活動

- しんきん同友会
- 「事業主対象」講演会開催
- ゴルフコンペ開催
- セミナー等による情報共有
- しんきん信寿会
- 「年金受給者対象」ふれあい親睦旅行



■：中小企業の経営支援 ■：地域活性化への取組み ■：サークル活動

松本信用金庫の地域貢献活動

平成29年

- 4月 ■ 交通安全「黄色いハンカチ」を新入学児童へ進呈
- 4月 ■ 「第7回起業セミナー」開催
- 4月 ■ 資金繰り改善「パワフルサポート」取組み開始
- 5月 ■ 「信寿会ふれあい親睦の旅」飛騨の小京都高山を訪ねて
- 5月 ■ 「松本信用金庫95周年体育大会」
- 6月 ■ 懸賞付定期預金「ジャンボ22nd」発売開始
- 6月 ■ 「信用金庫の日」献血・清掃・募金活動
- 6月 ■ 「森林の里親事業（しんきんの森林）」もみじの苗木を植樹
- 7月 ■ しんきん同友会 春季講演会
- 7月 ■ 講師：川口淳一郎氏
- 7月 ■ 演題：「小惑星イトカワへの旅」小惑星探査機はやぶさの挑戦と成果



松本信用金庫キャラクター「ジョン君」

FACE to FACE のしんきん感を心掛けて

南支店 窓口係 **小松 咲恵**

ATMやインターネットバンキングなど、非対面での取引が主流となり、日中にご来店いただくことなく、さまざまなお手続きができる時代ですが、大切な時間を割き、各種お手続きにご来店くださるお客さまも多くいらっしゃいます。日々、地域のお客さまへの感謝の気持ちをお忘れず、FACE to FACE ですから、お客さまに寄り添ったしんきん感のある接客ができるよう、これからも努力していきます。



お客さまにご満足いただける、地域一番の相談窓口を目指します

業務部 個人ローン推進課 課長 **永岩 孝一**

しんきんローンセンターは、住宅ローンを中心とした個人のお客さま向けローン相談窓口です。お客さまにとって「家を買う」とは一大イベントです。数ある金融機関の中から当金庫へご相談いただいたお客さまへ、懇切丁寧に、スピーディーに、時には柔軟に対応し、お客さまに満足していただく事、それが我々の使命です。お客さまへの感謝の気持ちを大切に夢の実現へのお手伝いのため、様々なローンを用意し、ご相談をお待ちしております。



地域の皆さまに必要なとされる信金マンを目指して！

村井支店 渉外係 **山本 康太**

信用金庫は地域経済発展の責任を担っています。地域社会には数多くの潜在的な課題があり、お客さまの悩みも十人十色であると思います。そのため、日々の訪問活動を通じ、お客さまから信頼いただけるような存在になり、良き相談相手となることを目指しています。そして「しんきんに相談して良かった」と感じていただくため、お客さまにとって最善のご提案ができるよう精進していきます。



まずはお客さまをお迎えする準備を

穂高支店 支店長代理 **一柳 奈巳**

毎日沢山のお客さまにご来店いただいております。気軽にお立ち寄りいただける店舗を目指し、常に感謝の気持ちを込めた挨拶、そして笑顔でお迎えするといった基本的なことを丁寧に実践するよう心掛けております。そして、どんな事でもまずはしんきんに相談していただけるような信頼関係を築き、お客さまの課題解決にお応えできるよう、金融知識の習得に日々努力を重ねております。



お客さまに選ばれる金融機関を目指して

本店営業部 融資係 **渋谷 亮平**

日々多くのお客さまが様々なご相談でお見えになります。その一人一人のお客さまのご相談に対し、一緒に考え、最善を実現することを心掛け業務に取り組んでいます。信用金庫は地域に密着した金融機関であり、お客さまから信頼され、些細なことでも気軽に相談できる金融機関を目指して頑張りたいと思います。



中小企業の経営支援

金融仲介機能のベンチマークに関する開示
 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組み状況



平成28年9月に金融庁から、金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標として、「金融仲介機能のベンチマーク」が公表されました。「金融仲介機能のベンチマーク」は、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標とされ、全ての金融機関が金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な「共通ベンチマーク」と、各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる「選択ベンチマーク」、各金融機関が任意・独自に設定する「独自ベンチマーク」で構成されています。当金庫は、「課題解決への取組みを強化することによる、金融仲介機能の深化」を経営の重要課題とし、お客さまとの対話を通じ、経営目標の実現や、さまざまな課題解決に取組み、地域社会の発展に貢献してまいります。

今般、「金融仲介機能のベンチマーク」のうち、当金庫が積極的に取り組んでいくものを公表し、取組みについてお客さまにご理解いただけるよう努めてまいります。

共通ベンチマーク

1 取引先企業の経営改善や成長力の強化

メインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標や就業者数の増加が見られた先数及び同先に対する融資額の推移

経営指標等が改善した先	427社	392億円	763社	平成30年3月末	平成29年3月末
経営指標等が改善した先の事業年度末の融資残高の推移	296億円	412億円	770社	平成30年3月末	平成28年3月末
メイン先数	763社				
メイン先の融資残高					

2 取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

(1) 貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	条件変更総数	好調先	順調先	不調先
	713社	17社	95社	601社

(2) 関与した創業、第一創業の件数

関与した創業件数	54件
関与した第一創業件数	0件

選択ベンチマーク

1 地域への「リノベーション・地域企業とのソリューション」

(1) 取引先数の推移および地域の企業数との比較

取引先数の推移(地元)	3,081社	3,115社	3,143社
平成30年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末	
企業数の推移(地元)	18,876社	18,876社	18,876社

(2) メイン取引(融資残高1位)先数の推移および全取引先数に占める割合

全取引先数に占める割合	24.6%	24.7%	24.5%
メイン取引先数の推移	763社	774社	775社
平成30年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末	

2 事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資

(1) 地元の中小企業と信先のうち、無担保と信先数および無担保融資額の割合

地元の中小企業融資における無担保融資先数および無担保融資額の割合	3,074社	750億円	1,808社	142億円	58.8%	18.9%
① 小与信先数	② 小向け融資残高	③ 無担保先数	④ 無担保融資残高	③/①	④/②	

(2) 経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び全与信先数に占める割合

① 全与信先数	3,085社	856社	27.7%
② ガイドライン活用先数			
②/①			

3 本業(企業価値)の向上(支援・企業のライフステージに応じたソリューション)の提供

① 創業計画の策定支援	763社	① メイン先数	763社
② 創業期の取引先への融資(フーパーと信用保証付きの區別)	141社	② 経営改善先数	141社
③ 創業支援先数	18.5%	③ 信用(信用保証付)支援	18.5%

① 支援	54社	② 支援(フーパー)	1社	③ 支援(信用保証付)	47社
------	-----	------------	----	-------------	-----

① 全与信先数	7社	② 活用先数	7社	③/①	100%
---------	----	--------	----	-----	------

4 人材育成

取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、研修等への参加者数、資格取得者数

取引先の本業支援に関連する研修等の実施回数、同研修等への参加者数、及び同趣旨の取組みに資する資格取得者数	24回	766人	36人
研修実施回数	参加者数	資格取得者数	

(3) ライフステージ別の与信先数および融資額

全与信先	820億円	27億円	24億円	465億円	14億円	112億円
創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期		

3 担保・保証依存の融資姿勢からの転換

金融機関が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高

事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	60社	159億円
右記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	1.9%	19.4%



5 外部専門家の活用

外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数

189社

6 他の金融機関及び中小企業支援施策との連携

取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数	120社
REVIC、中小企業再生支援協議会の利用先数	0社
REVIC 中小企業再生支援協議会	28社

民間金融機関	7社	政府系金融機関	1社
--------	----	---------	----

7 事業戦略における位置づけ

事業計画に記載されている取引先の本業支援に関する施策の内容

- 成長支援としての相談、提案業務の強化のため「みらい創造経営塾」後継者育成勉強会の開催
- 事業承継支援を推進するための「事業承継セミナー」「M&Aセミナー」の開催
- 販路拡大支援のためのビジネスフェア等への取引先勧誘
- 「7のつくり補助金」セミナー等公的支援制度等の紹介・提案
- 新成長分野向け支援として「健康・医療・介護(福祉)」「環境・エネルギー」「農林水産業(6次産業化)」への積極的な取組み
- 起業・創業に対する支援のため「起業セミナー」開催や創業相談を実施
- 関係機関と連携しながら海外進出支援の実施

8 独自のベンチマーク

「経営課題共有シート※」の本業支援担当者1人当たりの本部への提出枚数	3.6件
------------------------------------	------

※お取引先の課題解決に向けた段階を踏んだフローシート

地域活性化への取組み

「健康寿命延伸都市・松本」プロジェクト （企業連携事業）への取組み

当金庫は、平成25年2月、松本市が将来の都市像として掲げる「健康寿命延伸都市・松本」の創造への協力を目的とし、「健康寿命延伸都市・松本」プロジェクト「企業連携事業」に係る第1号協定の締結以降、「がん検診受診率の向上」や「市民の皆さまへの健康に関する情報提供」に向けた取組みを行っています。

【協定内容】

- (1)「健康寿命延伸都市・松本」の創造に向けた支援・協力
- (2)産業の創出、育成に向けた環境整備、企業立地・誘致や松本産品のブランド化など「松本市の経済活性化」へ向けた支援・協力
- (3)観光振興、交流促進や移住など、「松本市の人情情報の交流形成」へ向けた支援・協力
- (4)その他本協定の目的を達成するために必要な事項

講演会

演題：「がばいばあちゃんの笑顔で生きんしゃい！」

講師：島田洋七氏

平成29年7月4日 まつもと市民芸術会館にて



「信用金庫の日」献血・清掃活動

信用金庫業界では昭和26年6月15日に「信用金庫法が公布施行されたこと」にちなみ、6月15日を「信用金庫の日」としています。当日には、役職員全員が、金庫の基本理念である地域金融機関としての使命と責任を再認識し、お客さま・地域とのつながりを深める日として、お客さま感謝デーの実施や献血、清掃活動を行っています。



献血



清掃活動

もり 森林の里親促進事業

長野県が推進する「森林の里親促進事業」により、平成25年10月松本市岡田財産区と「森林の里親契約」を締結しました。岡田財産区が所有する芥子坊主けしぼうず農村公園内約5haにしんさんの森創設のため職員一丸となり森林整備に取組んでいます。



県立高校との連携協定

当金庫は、穂高商業高校と「人材育成 地方活性化への協力に関する連携協定」を締結しております。

当金庫職員が実体験をもとに、接客業における様々な注意点や、お金を扱う責任、お客さまに信頼されることの大切さなどについて講義を行いました。



松本山雅FCを応援しています！

当金庫はサッカーJ2で活躍する松本山雅FCのオフィシャルスポンサーです。松本山雅FC定期預金・通帳の取扱いによるチーム強化資金の贈呈や、サッカークリニック・ミニサッカー大会の開催など、スポーツを通じて地域活性化に貢献しております。



松本山雅FC定期預金

地域の行事への参加

地域との結びつきを深め、地元のお客さまに日頃の感謝の気持ちを伝えるために、地域の行事に積極的に参加しております。

毎年多数の参加連と見物客でにぎわう松本市を代表する夏の一大イベント「夏まつり松本ぼんぼん」には第1回より43回連続して参加しております。



松本山雅FC スイーツフェスタ2017

松本山雅FCおよび地元お取引先菓子店等と連携し、「松本山雅FCスイーツフェスタ2017」を開催しました。

松本信用金庫のサークル活動

会員の皆さまの相互の親睦を図るために、当金庫ではサークル活動を推進しております。

しんきん同友会

事業主の方を中心に、講演会、ゴルフコンペ、情報提供などを通じて会員の連携と昂揚を図っております。

平成29年度 春季講演会

〔演題〕

「『小惑星イトカワへの旅』
小惑星探査機 はやぶさの
挑戦と成果」

講師：川口淳一郎氏



平成29年度 秋季講演会

〔演題〕

「『今の自分を超越する』
『私のチャレンジ』」

講師：菊間千乃氏



しんきん信寿会

年金受給者を対象に、「生きがい」をテーマとした会で、旅行、マレットゴルフ、趣味の会を通じて会員相互の親睦と福祉の増強を目指しております。

平成25年度より全店舗で「信寿会」を設立し、活動しております。

ふれあい親睦の旅

毎年ご好評をいただいております。しんきん信寿会ふれあい親睦の旅、平成29年度は「飛騨の小京都高山を訪ねて」でした。なお、今年度から日帰り旅行となり、気軽にご参加いただけるようになりました。



年金相談

年金の疑問・相談等にお応えしております。

「年金裁定請求にはどのような書類が必要なの？」

「自分ほどのくらの年金がもらえるの？」

「働きながら年金はもらえるの？」等々

各店舗に加え、本店内にある年金相談センターでは当金庫年金アドバイザーが年金に関する各種疑問、相談等にお応えしております。

年金について知りたいこと、確認したいことなどお気軽にご相談ください。

また、各店舗

にて年金相談会

を定期的に行

催しております。

日程については最寄りの店舗にお問い合わせのうえ、ご予約ください。



TOPICS

池田支店がリニューアルオープン!!



松本信用金庫 池田支店 オープン感謝デー

平成29年11/6(月)~7(日)

オープン記念プレゼント!

11/6(月)、11/7(日)の2日間 先着100名様ずつに「紅白まんじゅう」プレゼント!

ご来店プレゼント!

感謝デー期間中(11/6(月)~11/7(日))にご来店された方に「サランラップ」をプレゼントします!

ご契約者プレゼント!

感謝デー期間中(11/6(月)~11/7(日))に新規で下記商品等をご契約された方に「台所用品セット」をプレゼントします!

さらにご契約者様には

大人も子どももチャレンジ お菓子つかみどり!

特別優待定期預金 5%優待

松本信用金庫 池田支店

松本信用金庫 池田支店 新店舗

いよいよ11/6(月) OPEN!

平成29年

11/6(月)~11/7(日) 新店舗オープン感謝デー

ご来店いただいた方にはお品物を差し上げます。さらに、現金等をご契約いただいた方に「台所用品セット」をプレゼントいたします。皆様のご来店を心よりお待ちしております。※感謝デー詳細は要領をご確認ください。

ごあいさつ

このたびは池田支店にお移りいただきありがとうございます。また、現金等をご契約いただいた方に「台所用品セット」をプレゼントいたします。これらのご来店を心よりお待ちしております。皆様のご来店を心よりお待ちしております。皆様のご来店を心よりお待ちしております。

池田支店

〒390-0801 長野県池田大字池田4270-1
Tel. 0261-62-3101

平成29年11月6日、池田支店がリニューアルオープンしました。年齢障がいに関係なく、快適にご利用いただける店舗となりました。職員一同、何でも相談できる「しんきん感」ある金融機関を目指し、皆さまのご来店をお待ちしております。



当金庫の事業譲渡(M&A)支援について

「秀峰アルプス正宗」(金蘭亀の世)といった銘柄に加え、リキユールにも力を入れている松本市の老舗酒造店(明治2年創業は、各種の鑑評会で多くの賞を受けるなど、清酒の質が高く評価されております)。

当酒造店は、後継者不在という課題を抱えておりましたが、当金庫と、信金キャピタル(株)にて事業の譲渡先を募り、食や観光分野への多角化を図るグループ企業への譲渡が実現しました。

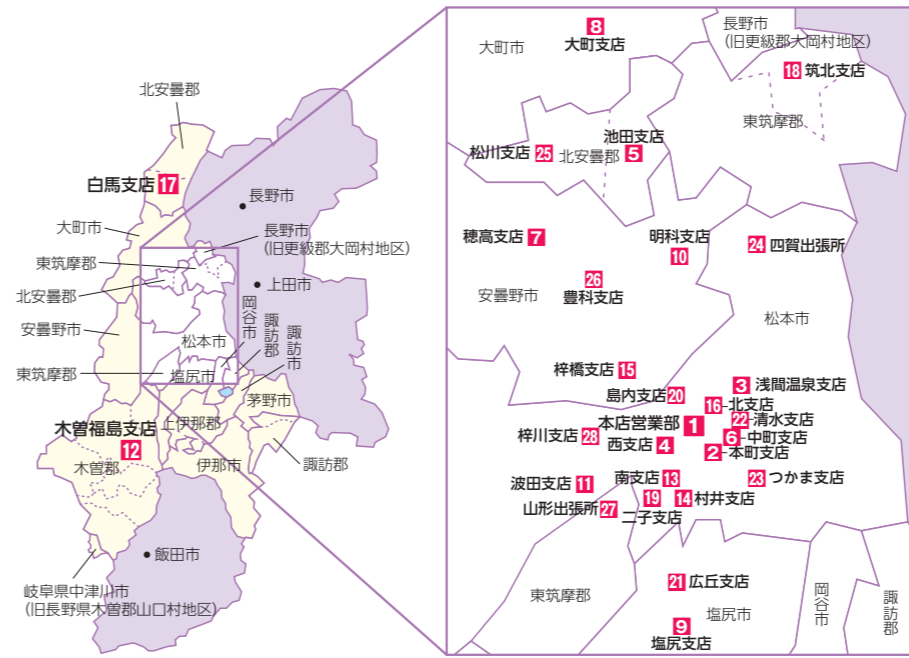


当金庫は、これからもお客さまの課題解決への取組みを強化し、地域で必要とされる金融機関を目指してまいります。

松本信用金庫ネットワーク

松本市

店舗および営業地区一覽



(平成30年6月末現在)



1 本店営業部
住所: 松本市丸の内1番1号
TEL: 0263(35)0001



2 本町支店
住所: 松本市深志2丁目3番9号
TEL: 0263(32)5670



3 浅間温泉支店
住所: 松本市浅間温泉1丁目15番10号
TEL: 0263(46)2220



4 西支店
住所: 松本市渚2丁目4番1号
TEL: 0263(25)6450



6 中町支店
住所: 松本市中央3丁目11番3号
TEL: 0263(32)6320



11 波田支店
住所: 松本市波田9812番地6
TEL: 0263(92)3077



14 村井支店
住所: 松本市村井町南4丁目4番3号
TEL: 0263(58)4080



16 北支店
住所: 松本市桐1丁目2番36号
TEL: 0263(35)5525



19 二子支店
住所: 松本市大字笹賀5213番地1
TEL: 0263(26)8811



22 清水支店
住所: 松本市清水1丁目9番8号
TEL: 0263(34)2200



23 つかま支店
住所: 松本市筑摩2丁目8番5号
TEL: 0263(27)0300



24 四賀出張所
住所: 松本市会田589番地
TEL: 0263(64)2950



13 南支店
住所: 松本市宮田4番2号
TEL: 0263(26)2233



20 島内支店
住所: 松本市大字島内4588番地1
TEL: 0263(47)3000



28 梓川支店
住所: 松本市梓川907番地1
TEL: 0263(78)6000



10 明科支店
住所: 安曇野市明科中川手3760番地2
TEL: 0263(62)3201



7 穂高支店
住所: 安曇野市穂高5964番地5
TEL: 0263(82)3100



26 豊科支店
住所: 安曇野市豊科南穂高515番地1
TEL: 0263(72)7007



15 梓橋支店
住所: 安曇野市豊科高家5186番地1
TEL: 0263(72)0133



松本信用金庫ATM



8 大町支店
住所: 大町市大町3206番地6
TEL: 0261(22)1600



9 塩尻支店
住所: 塩尻市大門八番町2番13号
TEL: 0263(52)1180



5 池田支店
住所: 北安曇郡池田町大字池田4370番地1
TEL: 0261(62)3101



21 広丘支店
住所: 塩尻市大字広丘原新田215番地58
TEL: 0263(52)5800



17 白馬支店
住所: 北安曇郡白馬村大字北城1330番地1
TEL: 0261(72)3790



12 木曾福島支店
住所: 木曾郡木曾町福島6169番地1
TEL: 0264(22)2487



25 松川支店
住所: 北安曇郡松川村5794番地491
TEL: 0261(62)6111



ローンセンター
年金相談センター

店舗外現金自動預払機一覽

所在地	設置場所
松本市	松本ステーションビル (MIDORI)
	信大附属病院
松本市	●相澤病院
	●松本合同庁舎
	●松本市役所
安曇野市	●安曇野市役所
松本市	井上デパート
	イオン南松本店
	松本パルコ店
	イオンタウン松本村井
	イオンモール松本
	西友島内店
	西友笹部店
	イトーヨーカドー南松本店
	アップルランド宮淵店

商業施設 (平成30年6月末現在)

所在地	設置場所
松本市	アップルランド寿店
	カインズホーム梓川店
塩尻市	西友塩尻西店
大町市	ザ・ビッグ信濃大町店
東筑摩郡	アイシティ21
	イオンタウン信州山形
安曇野市	ザ・ビッグ穂高店
	穂高ショッピングセンター アミー
	スワンガーデン安曇野
	ベイシアあづみの堀金店
北安曇郡	ザ・ビッグ信州池田店
	西友松川店

●日曜・祝日休業 ●土曜・日曜・祝日休業

しんきん ローンセンター

松本城前しんきん本店にローンセンターを開設しております。住宅ローンをはじめ各種ローンのご相談を専門スタッフが承ります。お気軽にご相談下さい。 **年間相談窓口も同時開設**

平日お忙しいあなたも土日はしんきんローンセンターへお出かけ下さい。

営業日

平日 (祝日を除く) 9:00~15:00

土・日曜日 10:00~17:00

◆お問い合わせはお近くの営業店またはローンセンターへ

場所

松本信用金庫本店内

松本市丸の内1番1号

0120-0263-16

営業地区一覽

松本市	大町市	茅野市	北安曇郡
岡谷市	塩尻市	上伊那郡 (除く飯島町・中川村・宮田村)	長野市 (旧更級郡大岡村地区)
諏訪市	安曇野市	木曾郡	岐阜県中津川市
伊那市	諏訪郡	東筑摩郡	(旧長野県木曾郡山口村地区)

役員一覧／組織図／事業内容／当金庫の歩み

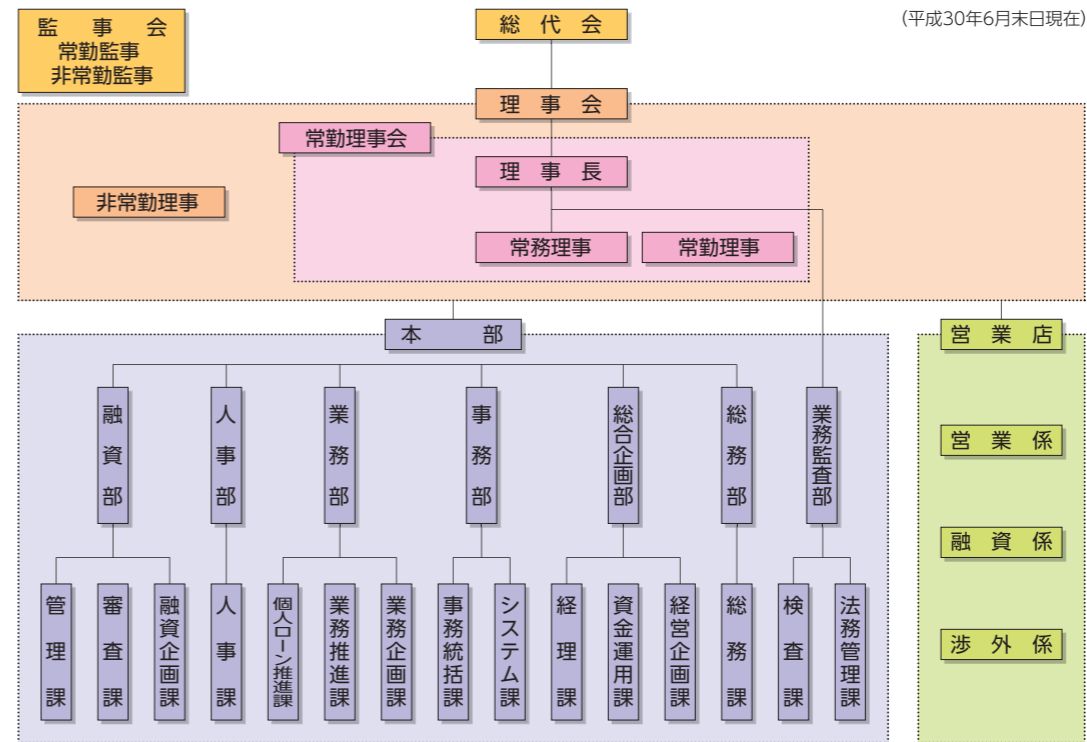
役員一覧

(平成30年6月末日現在)

理事長(代表理事)	田中 鈴生
常務理事(業務部長)	洞 修二
常務理事(総合企画部長)	鶴見 明夫
常勤理事(融資部長)	横山 俊一
常勤理事(本店営業部長)	斉藤 雄二
理事(非常勤)	百瀬 方康
理事(非常勤)	高橋 秀生
理事(非常勤)	戸田 竹廣
常勤監事	小川 俊夫
監事(非常勤)	齋 奉邦
監事(非常勤)	関 和夫

※1 理事 百瀬方康、高橋秀生、戸田竹廣は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
※2 監事 関和夫は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

組織図



理事 会：理事会は当金庫の理事全員によって構成され、金庫の重要事項について決議をします。理事長等の代表理事はこの理事会で選任されます。なお、毎回監事も出席しております。
常勤理事 会：当金庫の常勤役員によって構成され、日常業務はこの常勤理事会の決定を踏まえて行われます。
監事 会：当金庫の監事全員で構成され、その職務に関する重要事項について協議・報告をします。

会計監査人の名称：新日本有限責任監査法人 (平成30年6月末日現在)

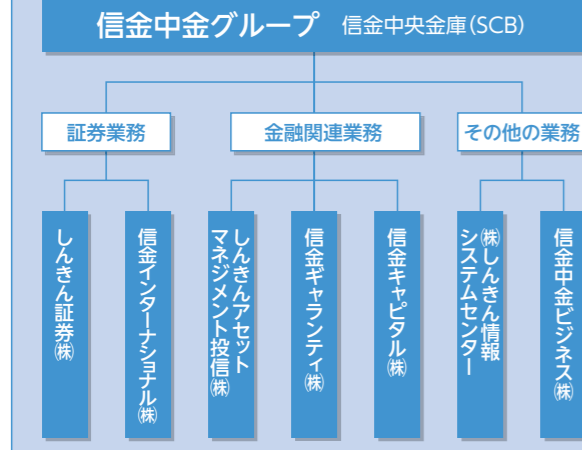
松本信用金庫の主な事業内容

- 預金業務**
当座預金・普通預金・貯蓄預金・通知預金・定期預金・定期積金・別段預金・納税準備預金・譲渡性預金等を取り扱っております。
- 貸出業務**
(1)貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
(2)手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引を取り扱っております。
- 有価証券投資業務**
預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- 内国為替業務**
送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。
- 附帯業務**
(1)代理業務
①日本銀行蔵入代理店
②地方公共団体の公金取扱業務
③信金中央金庫の代理店業務
④(株)日本政策金融公庫等の代理貸付業務
(2)保護預り及び貸金庫業務
(3)有価証券の貸付
(4)債務の保証
(5)公共債の引受
(6)国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
(7)保険商品の窓口販売
(8)両替
(9)電子債権記録業に係る業務

信金中央金庫及び信用金庫業界のネットワーク



信用金庫	●預金量	140兆9,815億円
	●信用金庫数	261金庫
	●役員員数	10万8,526人
		(平成30年3月末現在)



●資産運用額37兆4,668億円 (平成30年3月末現在)
●信用金庫の中央金融機関
●金融債発行機関

信金中央金庫(略称：信金中金)は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として、昭和25年に設立されました。信金中金は、「個別金融機関」と「信用金庫の中央金融機関」という2つの役割を併せ持つ金融機関であり、資金調達額は、信用金庫から預け入れられた預金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて36兆5,182億円(平成30年3月末残高)、総資産は38兆5,527億円(同)にのぼっています。このように、信金中金は、わが国に有数の規模を有する金融機関であり、平成12年には優先出資を東京証券取引所に上場しています。

当金庫の歩み

大正	昭和	平成
11年2月	有限責任松本信用組合設立(松本市役所内)	
昭和 4年9月	本店社屋新築(松本市大名町72)	
24年5月	本町支店開設(初代支店)	
26年10月	信用金庫法による松本信用金庫に改組	
36年10月	事務機械化スタート(普通預金会計機導入)	
41年10月	為替全国加盟店と取引開始	
44年12月	日本銀行と当座預金取引開始	
45年11月	日本銀行蔵入代理店に指定	
46年10月	新本店建築落成式及び50周年記念祝賀式挙行	
昭和 55年5月	新総合オンラインに移行	
57年6月	店舗外現金自動支払機を松本駅ビルに設置(第1号)	
58年3月	オンライン全国信金ネット完成	
63年10月	国債の窓販取扱開始	
63年10月	長野県ネットサービス(NNS)がスタート(県下金融機関カードの提携利用)	
平成 4年6月	本店に別館建築落成	
6年10月	預金金利の完全自由化スタート	
8年6月	懸賞付定期預金「ジャンボ」を発売	
9年12月	梓川支店(28番目)開設	
11年12月	ホームページ開設	
12年12月	ISO9002・1994の認証取得	
13年3月	投信窓販の開始	
13年3月	スポーツ振興くじ「toto」の払戻開始	
14年11月	個人年金保険の取扱開始	
15年3月	個人向け国債の取扱開始	
7月	「Yバンク銀行(現セブン銀行)とのATM提携開始	
9月	外貨宅配サービス業務開始	
17年1月	ローンセンター開設	
5月	法人向けインターネットバンキング取扱開始	
6月	キャッシュカード総合補償制度加入	
9月	個人向けインターネットバンキング取扱開始	
19年3月	投資信託の全営業店の窓口販売開始	
9月	ICカード、生体認証取扱開始	
21年6月	地球温暖化防止国民運動「チームマイナス6%」へ参加	
12月	「みらい創造経営塾」設立	
21年6月	本店耐震工事完了	
22年4月	県内6信金と八十二銀行とのATM相互利用サービス開始	
23年6月	東日本大震災、長野県北部地震の復興支援	
24年1月	定期預金・定期積金を発売	
4月	「がん検診企業アクション」推進パートナー企業に登録(厚生労働省主管)「がん検診受診率50%を目指す国家プロジェクト」	
25年2月	松本市との協働モデルとして「がん啓発・がん受診率向上」に向けた取組を開始	
4月	しんきん電子記録債権サービス(でんさいサービス)開始	
10月	森林の里親契約を締結	
12月	豊科支店新築移転オープン	
26年9月	「職域サポートサービス」取扱開始	
27年4月	「地方創生推進サポートチーム」創設	
28年3月	西支店新築(リニューアル)オープン	
4月	エリア母店制度導入	
10月	「LINE」による情報発信開始	
10月	穂高商業高校と地方創生に向けた包括連携協定締結	
29年11月	池田支店新築移転オープン	

総代会制度

総代会は信用金庫の最高意思決定機関です

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織形態の金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一会員一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。

しかしながら、当金庫は会員数が大変に多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算に関する事項、定款の変更、役員を選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて

第97期通常総代会の議題

平成30年6月22日に開催した第97期通常総代会において、左記のとおり報告ならびに決議されました。

① 報告事項

第97期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)
業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

② 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 総代選考委員選任の件
- 第4号議案 会員除名の件
- 第5号議案 理事および監事の任期満了に伴う役員選任の件
- 第6号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



て、総代や会員との「コミュニケーション」を大切にし、様々な経営改善に取り組んでおります。

総代の任期と定数について

- 総代の任期は3年です。
- 総代選任のため、当金庫の地区を9区の選任地区に分ち、会員数に応じて総代の定数を定めております。
- 総代の定年は78歳です。
- なお、平成30年6月末現在の会員数は39,647名、総代数は116名となっております。

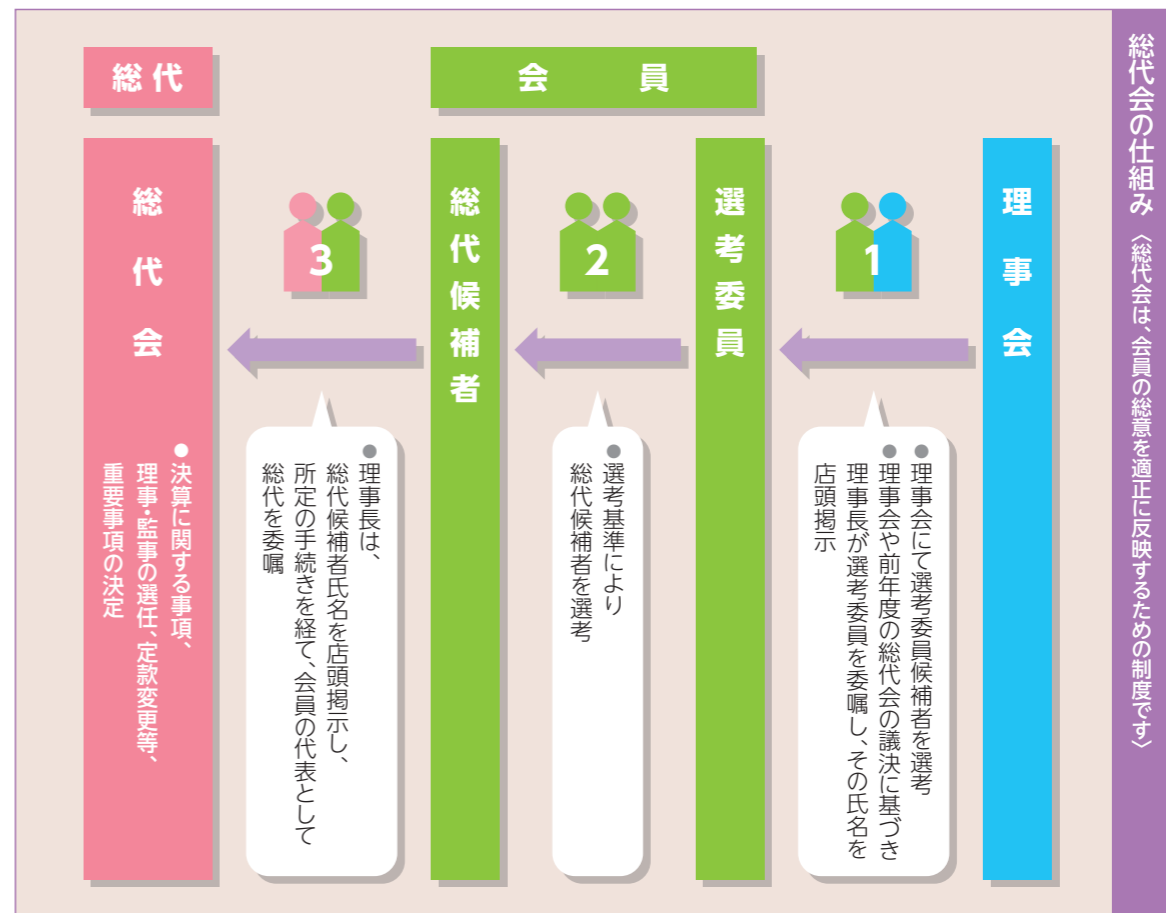
当金庫の総代選考基準について

- ① 資格要件
当金庫の会員であること
- ② 適格要件
● 総代として相応しい見識を有している方
● 良識をもって正しい判断ができる方
● 地域における信望が厚く、総代として相応しい方
● 人格、識見に優れ、当金庫の発展に寄与できる方
● 金庫の理念、使命をよく理解し、金庫との密接な取引関係を有する方
● その他総代選考委員が適格と認められた方

総代一覧

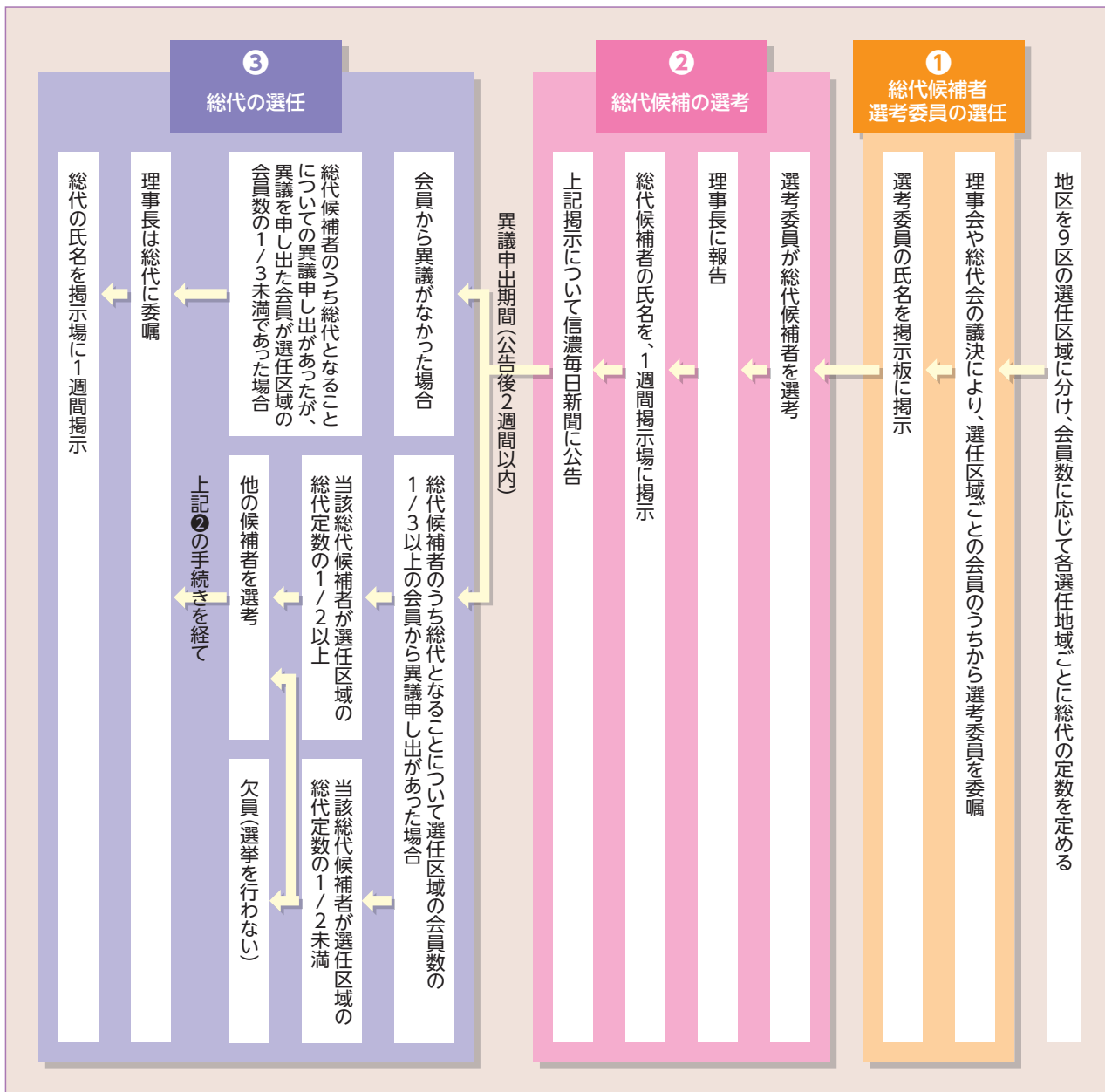
選任区域	人数	氏名	回数	選任	氏名	回数	選任	氏名	回数	選任	氏名	回数	選任	氏名	回数	選任	氏名	回数	選任			
第1区 松本市	5名	縣 正長	2	回	大宮 康彦	6	回	澤田 宗雄	2	回	藤澤 正佳	1	回	宮澤 敏文	3	回	渡辺庄一郎	6	回	松沢 宏	1	回
第2区 松本市	12名	齊藤 茂行	4	回	石川 信也	4	回	奥原 宰	4	回	富成 敏文	1	回	花岡 貞夫	4	回	渡辺庄一郎	6	回	松沢 宏	1	回
第3区 松本市	10名	関 喜久子	2	回	西川 慎人	6	回	原 一宏	2	回	大輪 安實	3	回	興 哲夫	1	回	松沢 宏	1	回	松沢 宏	1	回
第4区 松本市	15名	沖 今朝勝	2	回	黒崎 俊介	4	回	平野 秀幸	7	回	丸山英二郎	3	回	望月 一将	1	回	関 治	2	回	関 治	2	回
第5区 松本市	15名	長嶋 栄一	2	回	浅川 雅史	2	回	金井 宏道	3	回	豊 奉邦	13	回	望月 一将	1	回	関 治	2	回	関 治	2	回
第6区 松本市	17名	菅澤 一隆	1	回	黒崎 俊介	4	回	丸山英二郎	3	回	豊 奉邦	13	回	望月 一将	1	回	関 治	2	回	関 治	2	回
第7区 松本市	10名	横内 好幸	5	回	齋藤 正昭	5	回	猿田 実	5	回	犬飼 秀雄	3	回	小林 重徳	2	回	小林 昇	3	回	小林 昇	3	回
第8区 北安曇郡	17名	原 務夫	10	回	井澤 厚	11	回	宇留賀元亮	8	回	矢島 巨章	2	回	山村 和永	1	回	飯村 益男	6	回	飯村 益男	6	回
第9区 木曾郡	15名	高沢 倫雄	3	回	野村 弘	6	回	林 博	6	回	川上 良治	2	回	青木 一	6	回	柴原 薫	2	回	柴原 薫	2	回

(敬称略、平成30年6月末現在)

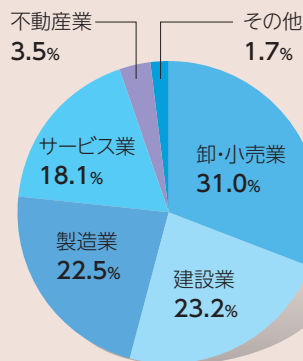


総代会の仕組み (総代会は、会員の総意を適正に反映するための制度です)

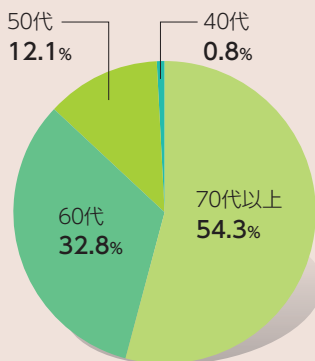
総代が選任されるまでの手続きについて



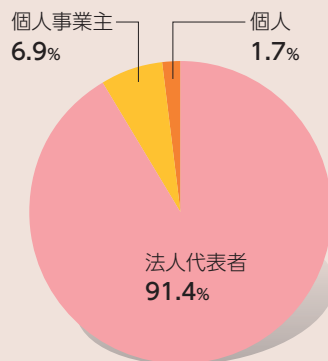
業種別



年代別



職業別



※法人役員の方は属されている法人の業種で分類しています。

総代の属性別構成比